

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

止めよう！変形労働制 19

「止めよう！変形労働制」ニュース No.19

全北海道教職員組合

2019. 11. 18

賃金確定交渉での現場発言

現場の多くの教員は、心身が疲弊しても、顧みる余裕もありません！

●賃金確定交渉で、超勤縮減の抜本的改善を要求

11月15日に、道高教組とともに賃金確定最終交渉を行いました。道教委は、佐藤教育長などが出席しました。給与関係のほか、教職員の深刻な超過勤務の解消などについても抜本的な改善策を求めました。交渉では、超過勤務の実態について、組合員から現場発言もありました。

現場からの切実な要求に、佐藤教育長は、「教員の業務負担を軽減し、長時間勤務を解消することは喫緊の課題である」との認識を示し、「学校現場の意見を聞きながら、教員の業務削減や平準化などを着実に進めていく」と回答しました。しかし、抜本的改善のためには、教職員定数の大幅増以外にはありません。ましてや、長時間労働を固定化する「1年単位の変形労働時間制」導入は、絶対に許されません。



●超過勤務の実態についての現場発言(抜粋)～現場の切実な声を受け止めて！

妻は、子どもより早く家を出ます。出勤時刻の1時間ほど前です。そのため、5時には起床し、家事や身支度を済ませています。これほど早く勤務校に向かうのは、「仕事が間に合わないから」です。

妻は日によっては、子ども達が寝付いてから帰宅することもあります。帰宅してから、夕食を慌てて取り、自宅のPCを立ち上げます。その日の担当児童の記録を残したり、明日の授業準備をしたりするためです。余暇の時間は、睡眠時間を削らなければ取れません。およそ5時間程しか眠っていません。

教育への情熱に溢れていた妻ですが、「最近、何のために仕事をしているか分からなくなってくる」「こんなに我が子と過ごすことができないなら、いっそ、仕事を辞めた方がいいのではないか」と私に話すこともありました。正に目の前に、教員の多忙化により、心身が疲弊し、教員としての情熱や目的を失いつつある人間がいるのです。今回、妻を例に上げましたが、多くの現場の教員は、自らの心身が疲弊しても顧みず、顧みる余裕もなく、日々の業務を行い、目の前の子ども達と向き合っています。

「一年間の変形労働時間制」の導入も国会で論議が進んでいますが、少なくとも、導入によって、「繁忙期」である時期、我が子の送り迎えは2時間近く遅くなり、「文化的な生活」を送ることはできません。妻の退勤も更に遅くなるでしょう。「閑散期」の勤務時間が短くなってしまっても、この心身の疲労を長期休業期間まで持ち越して回復することはできません。長期休業中も現場の教員は本当に多忙です。とても「閑散期」ではありません。

賃金も勤務環境もブラックな職種に、優秀な人材は決して集いませんし、現職も離れていきます。長時間労働の解消は、もはや、教職員を大幅に増やす以外にはありません。現場の切実な声を受けとめてください。

